

第5章 計画の重点指標

1 子育て支援サービス（特定事業）の目標事業量

後期行動計画では、国が指定する特定事業について目標数値を各自治体で設定することが決められています。これらの各事業の目標事業量を以下のように設定します。

番号	事業名	概要	目標事業量 (平成26年度)
1	通常保育事業 (認可保育所)	家庭で児童の保育にあたるが、労働・疾病・看護等の理由により保育できない場合、その児童を保育所(園)において保育します。	3歳未満児 200人 3歳以上児 792人
2	特定保育事業	保護者がパートタイムで働いているなどの理由で、家庭での保育が一時的(1カ月あたり約64時間以上)に困難である場合に、保育所入所の対象にならない子どもを、一時的に預かります。	0人
3	延長保育事業	保育所(園)の通常の開所時間外の保育ニーズに対応します。	65人
4	夜間保育事業	保護者が仕事等で帰宅が夜間になる場合、午後10時頃まで保育を行う事業です。保育時間は午前11時から午後10時までの11時間とされています。	0人
5	トワイライトステイ事業	保護者が仕事その他の理由によって、夜間において家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設等にて生活指導、夕食の提供等を行います。	0人
6	休日保育事業	認可保育所(園)に入園している児童で、保護者が日曜・祝日等における勤務等で平日同様の保育が困難な場合に預かります。	0人
7	病児・病後児保育事業	保育所(園)等の専用スペースにおいて、病気回復期にある児童を一時的に預かり、子育てと仕事等の両立をサポートします。	100日
8	放課後児童育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない主に小学1年～3年までの児童を中心に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図ります。	140人
9	地域子育て支援拠点事業	子育ての専門機関である保育所(園)などを地域に開放して、地域で子育てをしていこうという事業です。育児相談や子育ての情報提供、子育てサークル活動などです。	3ヶ所

番号	事業名	概要	目標事業量 (平成26年度)
10	一時預かり事業	保護者の疾病や冠婚葬祭、介護・育児疲れ等の理由により、児童の保育が困難になったときに、一時的に預かります。	0人
11	ショートステイ事業	保護者が病気の場合や日常の保育ができない時などに、児童養護施設等において一時的に児童を短期間(原則1回7日以内)預かります。	0人
12	ファミリー・サポート・センター事業	保護者の仕事や通院、地域活動等により一時的に保育をできない時、講習会を修了した会員が保育を有償で行います。	1ヶ所

2 基本目標ごとの成果目標

基本目標ごとの達成状況を評価するために、成果目標を以下のように設定します。

基本目標	評価項目	現状値 (特記なき限り 平成 20 年度)	目標値 (平成 26 年度)
計画全体	合計特殊出生率	(平成 19 年) 1.37	1.50
	瑞浪市を子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	乳幼児 74.3% 小学生 79.6%	乳幼児 80% 小学生 85%
1 家族を持ちたくなる環境づくりのために	30 歳代、40 歳代の未婚率	(平成 17 年) 男性 27.1% 女性 13.7%	男性 25% 女性 10%
2 地域で安心して子育てするために	希望した時期に希望した保育サービスを利用できた人の割合	乳幼児 47.6%	乳幼児 55%
3 子どもと親の健康を増進するために	安心して子どもが医療機関にかかれる体制の充実を望む人の割合	乳幼児 40.1% 小学生 44.7%	乳幼児 35% 小学生 40%
4 子育てしやすい生活環境づくりのために	子どもの外出の際に、特に困ったことがないと回答した人の割合	乳幼児 6.7%	乳幼児 10%
5 働きながらの子育てのために	就労希望があるが、就労していない母親の割合	乳幼児 40.7% 小学生 14.4%	乳幼児 35% 小学生 10%
6 健やかな子どもの成長のために	放課後に友だちと外で遊んでいる子どもの割合	小学生 10.0%	小学生 15%
7 子どもたちの安全の確保のために	年間の児童虐待件数	18 件	10 件

就労していない母親の割合 () ・ ・ ・ ・ ・ 乳幼児 44.9% 小学生 17.5%
 そのうち就労希望のある母親の割合 () ・ ・ ・ ・ ・ 乳幼児 90.7% 小学生 82.2%
 就労希望があるが、就労していない母親の割合 (×)
 乳幼児 40.7% 小学生 14.4%